

事業者排出量削減計画書 (新規) 変更

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都府京都市南区吉祥院観音堂町29番地				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社DNPファインエレクトロニクス 工場長 岡 幹雄				
事業者の主たる業種	電気機械器具製造業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	20年 4月 ~ 23年 3月				
基本方針	地球温暖化防止の為、省資源・省エネルギー化に取り組み原単位での削減に努める。				
推進体制	工場長を長とする環境委員会とエネルギー委員会にて実施計画の策定、例月の会議にて進捗管理する。				
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001:2004			
	適用範囲	半導体工業で使用するフォトマスクの製造			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日	2002年7月5日			
	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20	製造部門	PM部門の歩留・稼働率向上により生産効率アップ省エネ推進。本稼働部門はシャットダウン。CO2排出量基準原単位で1割削減目標。		
	21	製造部門	PM部門先給品の歩留率向上により生産効率アップ省エネを推進する。設備の運転効率化によりCO2排出量基準原単位で1割削減目標とする。		
22	製造部門	PM部門先給品の歩留率向上により生産効率アップ省エネを推進する。設備の運転効率化によりCO2排出量基準原単位で1割削減目標とする。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	
	A 事業所等排出区分	11,377 t	11,700 t	2.8 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	11,377 t	11,700 t	2.8 %	
目標設定の考え方	当社は生産拡大傾向にあり、目標としているCO2排出量生産数量原単位での削減を確保する為、生産効率向上を図り計画数値として2.8%増加を目標とする。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
	京都工場	二酸化炭素換算 生産数量	138.3	130.0	-6.0 %
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	エネルギー使用の実態把握に生産数量を使用しており、計画数値については当社目標として2004年度実績値対目標年度を6%削減としている。				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			
		取組量等			
		(二酸化炭素換算)			
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kwh	(削減量) t		
		(熱供給量) GJ	(削減量) t		
グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t			
削減量等合計			*3 t		
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)		
	1 11,377 t	()-(*) 11,700 t	2.8 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	脱温暖化行動キャンペーン(平成19年6月22~24日環境省主催「ブラックイルミネーション」、平成20年2月15日京都市主催「ライトダウン」)活動とチーム・マイナス6%の活動に参加。				
特記事項	廃棄物について、当社基準のゼロミッションを達成。				

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(生産数量、延べ床面積、走行距離等)を記入してください。
 5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの規制対象外の温室効果ガスの削減などを記入してください。